各位

2026 年 9 月 4 日
公益財団法人 日本英語検定協会

英検®（従来型）／英検®S-CBT／英検®S-Interview
2026 年度第 2 回検定以降の本人確認の実施について

－ 団体準会場申込の二次試験進出者を対象とした顔写真付き身分証明書後日提出の猶予措置終了
および有効な顔写真付き身分証明書の具体例 －

平素より実用英語技能検定（英検®）をご活用いただき、誠にありがとうございます。英検協会では、なりすまし等の不正行為を防止するため、2026 年度第 1 回検定より本人確認の強化に取り組んでおります。2026 年度第 2 回検定以降におきましても、対象となる試験・級の受験者には、協会の定める顔写真付き身分証明書による本人確認を実施いたします。

対象となる試験・対象級、試験当日の必須持参物、有効な顔写真付き身分証明書の種類、本人確認に不備があった場合の対応など、基本的な内容につきましては、以下の英検®ウェブサイト特設ページをご確認ください。

顔写真付き身分証明書お知らせページ｜英検｜公益財団法人日本英語検定協会
https://www.eiken.or.jp/2026security/

なお、2026 年度第 1 回検定の英検®（従来型）実施におきましては、一次試験を団体準会場で受験し、二次試験（公開会場）に進出された受験者で、試験当日に顔写真付き身分証明書の持参を忘れた方を対象に、顔写真付き身分証明書の後日提出期限延長の猶予措置を実施いたしましたが、2026 年度第 2 回検定以降につきましては、当該猶予措置を実施いたしません。試験当日に顔写真付き身分証明書の持参をお忘れになった場合は、試験日翌々日の午前 9 時 30 分（日本時間）までに協会が定める方法でご提出いただく必要がございます。予めご了承ください。

顔写真が付いていない学生証・生徒手帳をお持ちの受験者様へ

顔写真欄がない様式、または顔写真の貼付を必要としない様式の学生証・生徒手帳について、一部の学校様より、「余白部分等に顔写真を貼付し、学校による割印を行うことで、英検®受験において有効な身分証明書として認められないか」とのお声をいただいておりました。以下に記載の事例は英検協会として学校様に対応をお願いするものではございませんが、これまでお問い合わせいただいた際に有効な学生証・生徒手帳として認められるものとしてご案内した事例を記載いたします。

■有効な事例

以下の場合は、顔写真欄がない様式、または顔写真の貼付を必要としない様式の学生証・生徒手帳であっても「英検®受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」としてご利用いただけます。

■生徒手帳の場合

【例 1】生徒手帳の個人情報とは別ページ（メモ欄など）の余白に写真が糊などで貼付され、写真に割印がされている場合

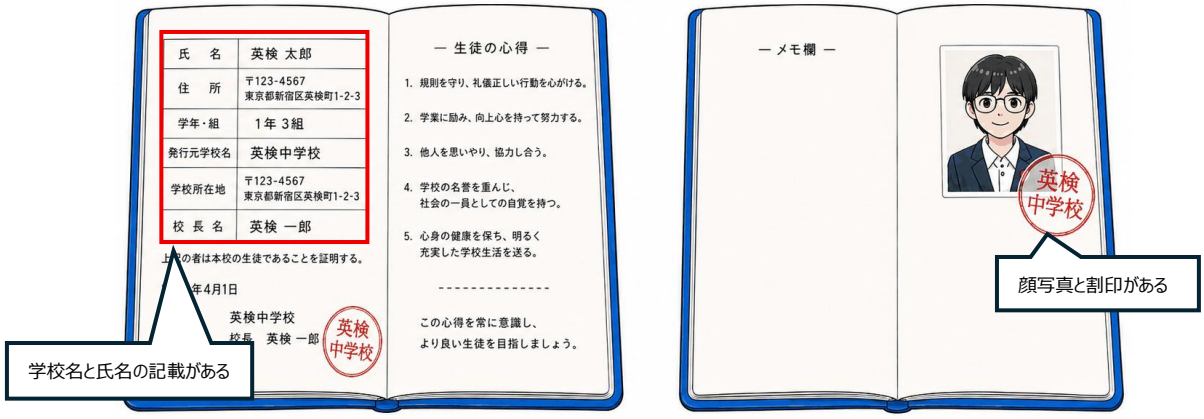

【例 2】生徒手帳の余白ページに写真が糊などで貼付され、写真に割印がされている場合

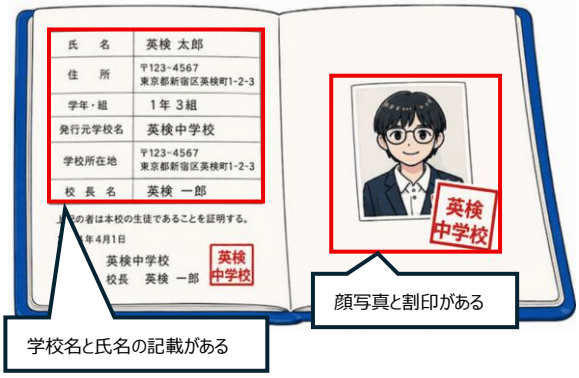

【例 3】余白がない場合：増補ページに写真が糊などで貼付され、原本と増補ページの境目、顔写真に割印がされている場合

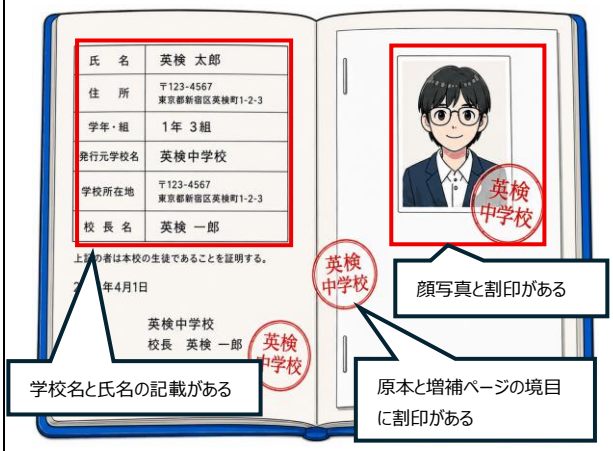

※原本と増補ページの境目に必ず割印があること
（ホチキスや糊付けで生徒手帳と一体化させたページも有効です）。

■学生証（カード型）の場合

【例 4】学生証（表面）の余白に
写真が糊などで貼付され、写真に割印がされている場合

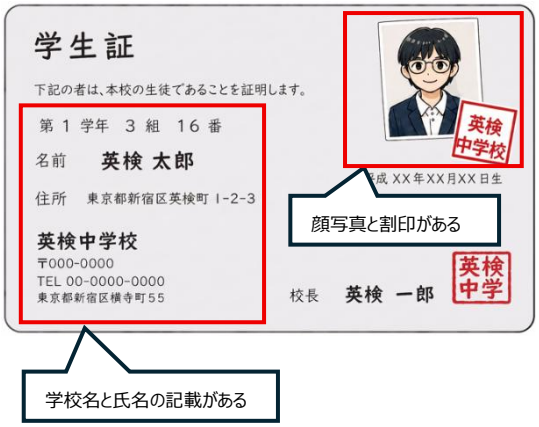

【例 5】学生証（裏面）の余白に写真が糊などで貼付され、
写真に割印がされている場合

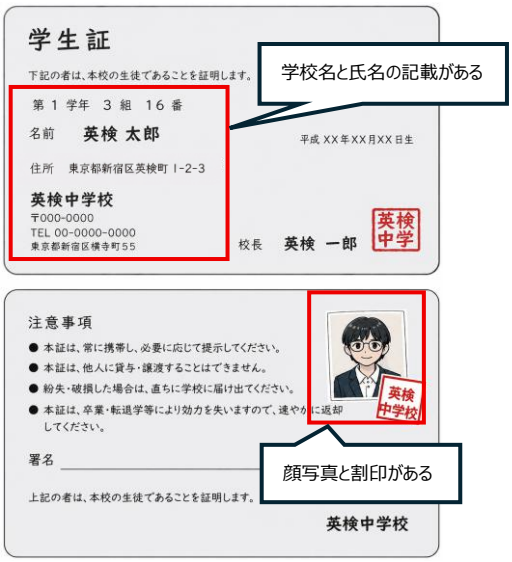

【例 6】余白がない場合：台紙に学生証と写真が糊などで貼付され、境目に割印がされている場合

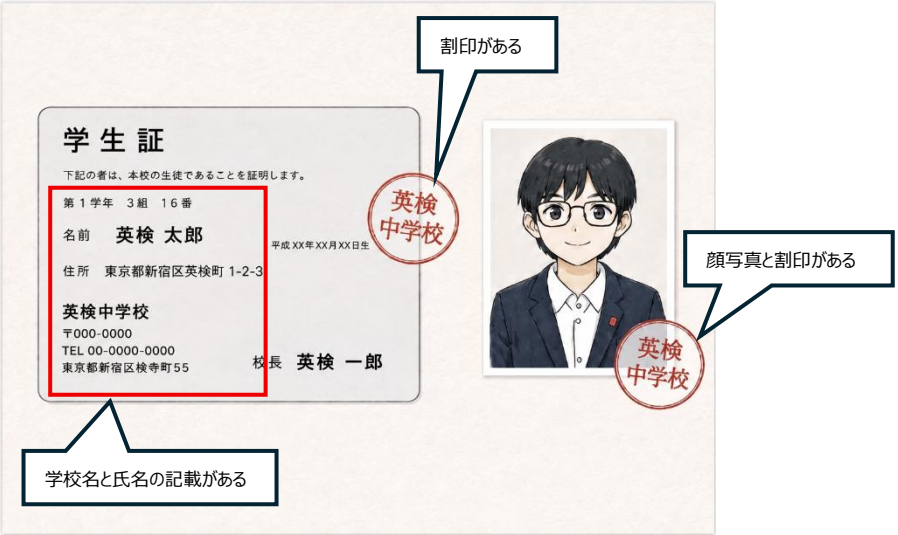

※学生証と台紙、写真と台紙の境目に必ず割印があること。

※プラスチック製・ラミネート加工された学生証に後から割印を押印した場合は、材質上、印影が消えやすいため、顔写真・印影部分を保護するなど、写真の貼り替えが容易にできず印影が消えないようご留意ください。

■上記対応において「英検®受験において本人確認として有効な顔写真付き身分証明書」となる条件

以下の条件をすべて満たすものが対象です。

- 学校が発行した学生証または生徒手帳であること
- 受験者本人の顔写真が貼付されていること
- 貼付された顔写真に学校による割印があること
- 氏名等の記載により、本人確認が可能であること
- 試験当日に原本を提示できること

顔写真付き身分証明書に関するお問い合わせ先

その他の顔写真付き身分証明書に関するご質問等に関しましては、以下の問合せ窓口にご連絡ください。

(個人窓口)
電話：03-3266-8311
ウェブフォーム：https://contact.eiken.or.jp/helpdesk?category_id=87&site_domain=eiken&safe=1
受付時間：平日 9 時 30 分～17 時（土・日・祝日を除く）

(団体窓口)
電話：03-3266-6581
ウェブフォーム：https://contact.eiken.or.jp/helpdesk?category_id=81&site_domain=eiken&safe=1
受付時間：平日 9 時 30 分～17 時（土・日・祝日を除く）

英検協会では、英検®における本人確認を厳格に実施しております。受験予定の皆様は、協会が定める顔写真付き身分証明書の原本を、試験当日までご準備ください。

※英検®およびそのロゴは、公益財団法人 日本英語検定協会の登録商標です。